

茨木商工会議所「チラシポスティングサービス」利用規約

- ・ポスティングサービス利用申込者は、利用規約の内容を確認し、全て同意された会員事業所様のみが申込可能となります。申込をされた方は、利用規約に同意していただいた事業所様となりますので、必ず内容をご確認ください。
- ・チラシは会員登録をして頂いている事業所名のチラシのみ可能となります。
※グループ会社や系列会社等のチラシは不可。
- ・配布日は、毎週火曜日もしくは金曜日となりますが、前後1日を含めた3日間で配布完了となります。

例：10月6日（金）を指定された場合、5日（木）・6日（金）・7日（土）
- ・最低5,000枚より配布可能となります。配布部数表から希望エリアをお選びください。
- ・配布したいエリアの必要チラシ枚数（予備+30枚）の準備が必要となります。
- ・チラシは、商工会議所ではなく配布業者に直接納品となります。
- ・余ったチラシは破棄となりますので、ご了承ください。
- ・配布予定チラシを事前にデータ送信もしくは、FAXにて送付をお願い致します。送信先は、申込後にご案内を致します。
- ・納品されたチラシの枚数が、必要枚数に達していない場合、納品された枚数のみの配布となります。その場合、詳細なエリアは指定できません。
- ・配送業者に納品する前に、依頼主様による必要枚数の確認をお願い致します。
- ・チラシを配布することによる**営業効果を保証するサービスではありません**。
- ・公序良俗に反するチラシ・宗教的行事・宗教的活動・政治活動等のチラシは配布不可となります。
- ・配布部数表には、「チラシお断り」のマンション、ポストが無い家、ポストの近くに犬が繋いで有り危険な家、過去に配布を断られた家、会社、商店、事務所等は含まれておりませんので、ご理解をお願い致します。
- ・ポティング禁止マンションや個人名を公開することはできません。

- ・チラシ配布は単配ではなく、併配となります。よって、同業他社のチラシや政治活動等のチラシ（茨木市議会議員の議会報告・議員立候補予定者のチラシ等）も一緒に配られることもあります。
- ・キャンセルについては、配布希望日の1週間前までにご連絡を頂いた場合のみ可能となります。以降はキャンセルできませんので、ご注意ください。
キャンセルされた場合、下記の① or ② のいずれかの対応となります。
①チラシの廃棄処分（1万枚以下は無料。1万枚以上は、廃棄料が必要）
②チラシを引取る場合は、キャンセル申込日から1週間以内にチラシを配送業者の所在地に引取に行く、もしくは料金着払いにて送付となります。

上記を了承したうえで、キャンセルをお願い致します。

- ・配布時間は、日の出 ～ 日の入りまでの明るい時間となります。
- ・自然災害等により配布が大変困難になりそうな場合には、スケジュール以外に配布する場合がありますので、ご理解ください。

重要：必ずお読みください

- ・ブロック別部数表に記載されている各エリアの全戸とは、エリア内にある総世帯数を表しているのではなく、エリア内総世帯数の平均70%（エリアによって誤差があります）の数字を表しています。よって、ポストイン禁止住宅や新築住宅、家主が変わられた住宅など多岐に渡る理由により、エリア内の約30%のところにはポストインされません。エリア内の配布可能世帯に、ブロック別部数表の数のチラシをポストインするサービスとなります。よって、特定マンションや特定個人宅を指定してのポストインはできません。
エリア内にある住宅100%に確実にポストインされるサービスではございませんので、承認の上でお申込をお願い致します。

本件問合せ先

茨木商工会議所 総務部 電話：072-622-6631